

(別紙2)

長崎県美術館指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- ・ 第1回 令和2年2月18日(火) 14:30~17:00
- ・ 第2回 令和2年8月6日(木) 13:30~16:30

2. 審議内容

【第1回】

(1) 委員会の成立

- ・ 事務局より、出席委員数が過半数(7名中6名)に達しており、本委員会が成立していることを報告した。

(2) 委員長の選任

- ・ 委員の互選により、委員長が選任された。

(3) 募集要領の審査

- ・ 募集要領案について審査及び意見交換が行われた。

(4) 審査基準の審査

- ・ 審査基準案について審査及び意見交換が行われた。

【第2回】

(1) 委員会の成立

- ・ 事務局より、出席委員数が過半数(7名中6名)に達しており、本委員会が成立していることを報告した。

(2) 応募状況の説明

- ・ 事務局より、1団体からの応募があったことを報告し、審査方法等について説明した。

(3) 応募者に対するヒアリング

① 応募者からのプレゼンテーション

② 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・ コロナ禍の中、令和5年度には入館者数38万人を目指しているが、目標達成に向けた取組内容と、入館者数以外の目標設定について何か考えはあるか。
- ・ 経営安定に向けた取組と、仮に資金が不足した場合の対応は。
- ・ 今後、機械設備等が更新時期を迎える中で、県との調整状況は。
- ・ 来館者等への個別サービスの内容と、マスコミからの取材への対応は。
- ・ 地域や周辺施設との連携に関する具体策は。

(5) 採点、審議

① 採点結果

別紙1のとおり。

②指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

公益財団法人長崎ミュージアム振興財団

【選定理由】

- ・長崎県の人口規模を考慮しても、他の公立館に比べ入館者数が多く、また来館者満足度も高い。コロナ禍の影響を想定しつつも、これまでどおり年間38万人程度の入館者数を見込むなど意欲的な運営を目指している。
- ・常設展・企画展は長崎ゆかりの美術やスペイン美術を中心に、様々なターゲットに向けた企画をバランスよく実施してきた。
- ・教育普及事業については移動美術館や遠隔授業等を積極的に実施し、幅広く県民に美術に触れる機会を提供してきた。これらに加え、アートセラピーや平和学習等の新たな取組に着手するなど、より一層「文化・芸術による地域づくり」への貢献が期待できる。
- ・九州新幹線西九州ルートの部分開業やMICE施設の建設等、長崎駅周辺の開発が進む中、美術館の立地を生かしつつ、近隣施設と連携して県外や海外からの来館者の獲得を目標とするという中期的な視点に立った取組が提案されており、長崎県の魅力向上に寄与することが期待できる。

【意見】

- ・年間40万人近くの入館者実績は高く評価できる。
- ・展覧会活動に加え、教育普及・生涯学習事業を多角的に取り組んでいる。
- ・インバウンドに関しては、今後は欧米豪も視野に入れ、県内のみならず、九州内の連携が図れればよいのではないか。
- ・今後の館運営はリアルとデジタル化の融合が更に求められる。
- ・平和教育に結び付けて美術館活動に取り組むとの説明があったが、この視点はこれからの時代に大変重要である。